



宮崎やまかん祭り「山の神を敬い自然の恵みに感謝」(JR日向市駅前広場) 10/18~19

9月定例会

(平成20年第4回定例会市議会)

◇会期 8月29日～9月18日

(21日間)

◇市長提出議案

- ・ 人事案件 3件
- ・ 条例 4件
- ・ 事件決議 5件
- ・ 補正予算 7件
- ・ 決算認定 17件

◇議員提出議案(継続分含む)

- ・ 条例等 3件
- ・ 意見書 1件

◇請願等(継続分含む)

- ・ 請願 3件
- ・ 陳情 4件

もくじ

- 市長から提案された議案と審議結果……………2
- 委員会審査から……………3
- 請願等の審議結果と委員長報告……………4～5
- 一般質問……………6～11
- 議会日誌……………12

**平成20年度一般会計補正予算 1億6,927万円
補正後総額 251億0,493万円**

【主な補正内容】
 公的年金特別徴収制度導入等経費 1,419万円
 市税過誤納還付・返還金 4,100万円
 初期救急診療所(仮称)整備事業 4,950万円
 重油価格高騰対策緊急事業 595万円
 園芸施設整備促進事業 1,747万円
 共有地売払に伴う経費 4,000万円
 消防団員退職報償金 1,390万円
 文化スポーツ振興基金積立金 100万円

【特別会計】
 公営住宅事業特別会計 160万円
 簡易水道事業特別会計 2,514万円
 下水道事業特別会計 1,251万円
 農業集落排水事業特別会計 661万円
 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 1億4,950万円
 日向市水道事業会計 5,811万円

委員会審査から

九月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件三件を除く十六件については、九日間の議案熟読の後、九月十二日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

文教福祉常任委員会

平成二十年度 一般会計補正予算中、債務負担行為補正、学校給食搬送業務委託料について、この債務負担行為補正は、平成二十一年度四月から学校給食搬送業務を委託するため二十年度中に一般競争入札により業者選定し、契約内容の確定が必要なための補正である。業者選定後は、衛生管理を重視し、学校現場においての安全搬送業務に努め、公的なサイ-

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
議案第64号	教育委員会委員の任命について	可決(全員一致)	付託省略
議案第65号	教育委員会委員の任命について	可決(全員一致)	付託省略
議案第66号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決(全員一致)	付託省略
議案第67号	日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決(賛成多数)	総務企画
議案第68号	株式会社日本政策金融公庫法及び株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第69号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第70号	日向市立ひまわり寮設置条例の一部を改正する条例	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第71号	町の区域の変更について	可決(全員一致)	建設水道
議案第72号	財産の取得について	可決(全員一致)	総務企画
議案第73号	財産の取得について	可決(賛成多数)	生活産業
議案第74号	共有財産の処分について	可決(賛成多数)	生活産業
議案第75号	和解及び損害賠償の額の決定について	可決(全員一致)	生活産業
議案第76号	平成20年度日向市一般会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	4委員会
議案第77号	平成20年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	建設水道
議案第78号	平成20年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	建設水道
議案第79号	平成20年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	建設水道
議案第80号	平成20年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	生活産業
議案第81号	平成20年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決(全員一致)	文教福祉
議案第82号	平成20年度日向市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	建設水道

ビスの低下にならないよう指導されたい。

次に、衛生費の保健衛生総務費、救急医療体制整備事業について、医師不足に起因する地域医療の危機的状況が全国的な問題となる中、本市を含む県北の医療機関でも、診療科目の廃止や縮小が相次ぎ、病院群輪番制からの離脱など、二次救急医療体制の維持が危ぶまれる状況に置かれている。このことを踏まえ、日向市東臼杵郡医師会においても事態を憂慮し、医師会と市で協議を重ねた結果、診療所を新設するとの結論に至り、日向市初期救急診療所(仮称)を建設することになった。

委員会としては、この事業を積極的に評価し、住民の安全、安心な救急医療機関として充実した運営になることを期待するものであるが、この事業に対しては国・県の補助がなく、市単独でいつまで持続できるかと危惧されるので、今後は特に国に対して相当の補助を求めるとともに、この施設の開設について、市民への周知を図るよう努められたい。

生活産業常任委員会

議案第七三号 財産の取得について
 平成十一年当時関係団体の陳情をうけて、木材加工団地用地の確保という事で事業に取り組みましたが、その際、慎重なる情勢、経済

の動向の分析が必要であったと思われる。あまりにも大きなプロジェクトのわりには安易に計画が実施され、その後も事業に関連して不透明、不公平な動きがみられたことも付け加えたい。

今後については、現状から市有林として当面管理することが望ましいと意見が一致したところである。

次に、議案第七四号 共有財産の処分について
 県の誘致企業とはいいながら、会社の設立に際し関係市町村において、慎重な協議が必要ではなかったか。また、その支援策についても各法律に照らし合わせ十分な検討が欠けていた。今後は、その他の第三セクターのあり方についても、出資者として当局が適切な監督、指導を徹底されるよう、努められたい。

次に、「教育費の社会教育費、豊かな心を育む子ども体験活動支援事業」について
 県の補助事業は平成十九年度で終了したが、市内で延べ二千七百人以上の子供達が利用しているこの事業を、市単独予算でも今後も引き続き継続されるよう検討されたい。

人事案件

教育委員会委員に

長谷川実利さん(再任)
 北村 秀秋さん(新任)

教育委員会委員五名のうち、宮副正克さん(富高)、長谷川実利さん(富高)が本年九月三十日をもって任期満了となりました。長谷川さんには引き続き教育委員として任命することに同意しました。また、宮副さんの後任として北村秀秋さん(富高)を任命することに同意しました。宮副正克さんには、平成八年十月から三期十二年教育長として教育行政の進展にご尽力いただきました。

人権擁護委員に

児玉禮儀さんを推薦

人権擁護委員十名のうち、児玉禮儀さん(比良町)が本年九月三十日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦することに同意しました。

閉会中の調査申し出

生活産業常任委員会から、閉会中の調査の申し出がありました。ごみ処理問題についての調査を、平成二十年十一月一日から三十日まで調査をすることになりました。

▼議員が提案した議案と審議結果

Table with 3 columns: 議案番号, 議案名, 審議結果. Includes items like 日向市中小企業振興基本条例 and 日向市議会会議規則の一部を改正する規則.

▼請願・陳情と審議結果

Table with 4 columns: 請願番号, 請願陳情件名, 審議結果, 付託委員会. Includes items like 後期高齢者医療制度の廃止を求めるとする請願 and ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願.

▼継続審議

Table with 4 columns: 請願番号, 請願陳情件名, 審議結果, 付託委員会. Includes items like 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出について.

請願・陳情に関する委員長報告

総務企画常任委員会

郵政民営化法の見直しに関する陳情

陳情の要旨は、昨年十月、郵政民営化法に基づき郵政三事業が民営化されたが、その後の状況を見ると、三事業一体体制が崩れ、様々なサービスダウンが生じ、地域住民から不安の声が多く寄せられている。

このため国においては、国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しも含め、郵便、貯金、保険の郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、必要な措置を講じていただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、陳情書に述べられているような事実があることは認識しているが、全国的な状況について分からない点もあるので、さらに継続して慎重に審査していくべきとの動議が出され、採決の結果、全員一致をもって閉会中の継続審査にすべきものと決定いたしました。

家族従業者への差別規定(所得税法第五十六条)の廃止を求める意見書提出に関する陳情書

陳情の要旨は、中小業者を支えている家族従業者の自家労賃については、所得税法第五十六条の規定により経費として認められておらず、このことが女性の経済的自立の阻害や後継者不足の問題に拍車をかけている。

このため国に対し、世界の主要国で自家労賃を必要経費として認めることが主流となつていく中、家族従業者の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第五十六条の廃止を求める意見書を提出していただきたい、というものです。

文教福祉常任委員会

後期高齢者医療制度の廃止を求めるとする請願について

請願の要旨は、平成二十年四月から実施された後期高齢者医療制度は七十五歳以上の人を、別医療制度へと引き離し、保険料の天引き徴収、医療内容の制限、新たな負担増を押し付け、また、働く現役世代や地方自治体の負担も重くし、医療機関にも新たな負担を押し付けるものである。医療差別を拡大し、高齢者を差別する後期高齢者医療制度を廃止することを求め、また、「いつでもどこでもだれでも安心して医療が受けられる」ため、本格的な財源確保も含めた医療制度の充実を求めるものである。よって、後期高齢者医療制度を廃止するよう国に対して意見書を提出していただきたい、というものです。

委員会では、審査のなかで、この制度は、高齢者だけではなくすべての世代に重い負担を押し付け、医療の切り捨てを押し付ける制度になっている。制度は廃止する以外にはないという声が起こっており、いつでもどこでもだれでも安心して医療が受けられるような制度に早急にしていく必要がある。後期高齢者医療制度を廃止するのが国民の願いである、との請願を支持する意見が出されました。

生活産業常任委員会

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

請願の要旨は、米や穀物等の国際相場が急騰し、輸入穀物を原料とする食品や飼料価格等が値上がりして国民生活に重大な影響をもたらしている。これ以上、日本が不必要なミニマムアクセス米の輸入を継続することは、国際的な価格の高騰に加担し、途上国の食糧を直接奪うことにならざるをえない。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されていることからミニマムアクセス米の輸入停止を国に求める。

委員会では審査の中で、各分野で原材料の高騰で苦しんでいる人が多い中で、国の責任において対策を講じるべきだという、請願を支持する意見がございました。

意見書を提出していただきたい、というものです。

一方、これに対して、政府の動向もあり、今後の状況をみて議論してもいいのではないか。廃止するかどうか大きな問題ではなく、廃止して以前に戻しても問題は解決しない。制度に大きな問題があるにしても、総合的にどうあるべきか議論を進めるべきである。などの意見が出されました。これらの議論を踏まえ、委員より継続の動議も出されましたが否決となり、委員会としては採決の結果、賛成少数をもって不採択にすべきものと決定しました。

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

請願の要旨は、あらゆる農業資材の価格が短期間に高騰し、農業経営に重大な打撃をもたらしている。政府において、石油、肥料、飼料、農業資材の高騰分の補償を含む対策を実施すること、原油や穀物への投機を規制することを求める意見書を国に提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、各分野で原材料の高騰で苦しんでいる人が多い中で、国の責任において対策を講じるべきだという、請願を支持する意見がございました。

生活産業常任委員会(継続)

「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出」採択を求めるとする陳情書

陳情の要旨は、「鳥獣被害防止特措法」の関連予算が、野生鳥獣捕殺優先ではなく、鳥獣が帰れる自然の森の復元、当面の被害防除にこそ優先的に使ってもらいたい、というものです。委員会では審査の中で、本市においても、自然の森の復元についても重要課題であるが、猪、鹿の個体数が増えている為、農林産物への被害が増加している。被害防除策として、電気柵及びネットの設置を行っているが、その対策にも限界があり、また農林産物の安定的な経営を図るには、個体数の調整が不可欠で捕殺もやむをえないという意見がございました。採決の結果、全員一致をもって不採択にすべきものと決定いたしました。

「過剰な農業取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書」採択を求めるとする陳情書

陳情の要旨は、農林水産省は農業用漢方植物有機資材を厚生省食品ポジティブリストの基準を借用し、農業取締法を過剰に拡大利用し、漢方植物有機資材を法律に基づかないで、不法な取締りを地方の関係官庁に行政指導している。よって農林水産省及び消費安全局は、関係部局に対し過剰な許認可権の行使や行政指導を改め、許認可権の緩和を早急に実施し、農業生産者が有機栽培資材として、病害虫予防対策に漢方植物有機資材が使用、表示できるよう改善して欲しい。また、いままでも問題のない適正な有機栽培確認資材の登録業者の復帰、認可、通知に関することを早急に実施するよう、国に対して意見書を提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、農作物栽培農家等には使用できず、農業がだんだん厳しく限られてきている現状であるが、残留農薬基準は、食品の安全・安心のための基準値であるという意見がございました。採決の結果、全員一致をもって不採択にすべきものと決定いたしました。

一般質問 市政を問う

9月定例会では、9月8日から11日までの4日間、市政に関する一般質問が行われ、個人質問に合わせて16人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

江並 孝 議員
(公明党市議団)

市民を視点にした「財政規律」を

問 人口減少・少子高齢社会、財政規模の縮小時代に導入される財政健全化法・公会計制度による財政規律を優先させる仕組みからサービスの低下、負担増などにさせてはならない。また受益と負担の関係からなる水道事業等は、

双方協議の上対応中。物件売却は契約時に買取前提が有り、現契約者に優先権がある状況。

給食センターの建替え等の方向性を早々に出すべきだ!

問 建替え等の検討、素案提案がなされて久しく、結論先送りは二年掛りの状況。行革推進対策の牽引責任体制に人的不備、不都合等何か問題でも有るのか、その取組み状況と見解を問う。

答 老朽化した学校給食中央共同調理場の建替えは、行政改革推進本部専門委員会で施設の現状を視察し、多角的な視点から建設規模等について慎重に検討中の所、近々専門委員会の方向性が出る予定。今後その方向性を受け、行革推進本部等で検討し、結論を出したい。

黒木 万治 議員
(日本共産党市議団)

広がる貧困と格差、ジリ貧状態の情勢をどう見ている

問 原油や原材料高、食料品の高騰など、市民生活の危機とも言える状況を各業種、各階層ごとにどう対応することが求められる。

答 農林水産分野においては、昨年比二倍となった重油価格を

住民所得分布等を把握し、極力市民負担の抑制を図る経営戦略が求められる。見解を問う。

時代変化を視野に「行政コストの縮減」を

問 公会計制度により行政コスト計算書など財務書類四表が公表されることで、とくに行政コスト計算書から行政サービスが職員自ら提供した場合の人員費と民間委託による物件費等の割合など、データ(数値)上から明確になり、市民公開のもとで精査されることから行政コストの縮減が求められる。見解を問う。

答 行政コスト計算書により、教育、福祉、産業振興等の事業区分ごとに、人員費、物件費等の経費内訳が明示されることで、コスト意識を図りたい。

ごみ有料化問題について

問 ごみ有料化については、受益と負担の関係から導入等を議論すべきであり、ごみの資源化を進めることで、ごみの減量化を図られる。ごみ有料化を導入すること、ごみの減量化を図る手法としては、容器包装リサイクル法等の法律の整備が整っていない時代の政策である。徹底した行政コスト

はじめ飼料、肥料価格等がこれまでに類を見ない高騰を呼び経営を圧迫している。施設園芸農家は、ハウスの温度管理対策や作付方法を模索、畜産農家は、コスト上昇を補うために飼料自給率の向上や高品質な畜産物生産にとりくんでいる。

社会保障抑制路線は許せない

問 社会保障抑制路線のもとで年金が生活保護基準以下の収入しかない高齢者の生活苦はどうか。負担増と給付減の繰り返しで、さらに物価高が追い打ちをかけている。暮らしが徐々に切り下げられている。少しは心していいのか。

答 ここ数年高齢者医療や年金制度が見直される中、最近の原油や食品の値上げの影響で、大きな負担増を招いている。戦前戦後から今日まで、国の繁栄の基礎を築いてこられた皆さんが安定して暮らしていけるよう配慮する。

AEDの取り組み状況はどうか

問 AED(自動体外式除細動器)の普及、設置、研修会などの取り組み状況はどうなっている。

答 AEDについては、公立の保育園幼稚園、小中学校の全てと、市民の利用度の高い公共施設を中心に合計五十八箇所に設置している。消防本部が市内の各地区団体、事業所等で、救急救命講習会において指導している。これまで

トの削減を行った上での受益者負担を求める有料化は理解できる。しかし政策順序が逆である。政策会議等で十分な議論をすべきだ。見解を問う。

坂口 英治 議員
(公明党市議団)

ぶらっとバスについて

問 ぶらっとバスが七年を迎え、車両が買い替えされる。東地域、南部地域にも運行される。しかし実績として、一日平均三・四人の乗車率であり、運賃収入をのぞき、一年に千四百万円の委託料を支払っている。今後とも乗車率の向上およびコスト削減は必要な課題である。どのように考えているのか。

答 乗車率の向上およびコスト削減を図りたい。

家庭ごみ処理の有料化について

問 今後の推進審議会では十二月までに市長に答申され、三月議会に条例案が出て、可決されれば四月から六箇月かけて、住民説明会を行い、十月から有料化に踏み込む計画と聞く。しかしまず先に住民説明会で住民の賛成を得た

で救急隊で十一件とり扱い五名の方が、社会復帰をしている。

岩切 裕 議員
(社会市民連合市議団)

総合的なゴミ減量化施策の計画立案推進について

問 平成二十六年の現焼却炉更新の立案が必須では、ゴミ有料化はリサイクルシステム整備という行政の役割を果たさず市民に負担を求めること。審議会に慎重な議論を求めるべきでは。また資源回収補助金の削減は検討し直すべきかどうか。

答 効果的かつ安定したゴミ減量化システムの構築に努力する。有料化は、費用負担の公平性、住民の意識改革を目的に検討中。審議会にも慎重審議を求め、補助金は再検討する。

職員採用制度の透明性、公正性確保について

問 本市の職員採用制度につき、透明性、公正性確保という観点で、特に特徴と言える点は何か。さらなる透明性の確保が求められると思うが如何。また、いわゆる「口利き」(不当な働きかけ)についても調査すべきでは。

答 採用は規則に基づき、副市長を委員長とする組織で実施。

後、有料化が審議されるのが真の公民協働の姿である。有料化の金額の基礎となるごみ処理費の削減を図るため、まず先に、家庭ごみ収集の民間委託をすべきではないか。

答 推進審議会では有料化に向けて審議している。

安全対策について

問 台風地震など災害時に高齢者、各障がい者、幼児、妊婦、被災者などの救出、避難の手助けが必要である。区長、民生委員を通じて地域の高齢者、各障がい者などの要援護者の調査を行うとのことであるが、今後どのようにされるのか。

答 他の地区にも調査を広げている。しっかりと把握する。災害時には高齢者、各障がい者、幼児、妊婦の方々、いわゆる災害弱者を援護していきたい。

西村 豪武 議員
(行政改革クラブ)

市内観光地への交通手段の整備も喫緊の課題、戦略性ある施策の展開をすべき!

問 市観光協会法人化のメリットと体制強化、新規事業展開の駐車場管理で障がい者の就業の場提供や市内観光交通アクセスの対応を示せ。

一次試験は専門業者に委託し、二次試験の作文も受験者の氏名を隠して採点、面接も権限の集中化を防ぐため十名程度の市職員で実施採点も複数で行っている。

今後の、市の教育課題等について

問 小中一貫、英会話の導入、特別支援教育、また組織面でも教育委員会の学校教育への特化など多様な改革が進められてきたが、いろいろ課題無しとしない。今後の行政、保護者、市民それぞれの課題を示されたい。

答 教育委員会の責任体制の明確化や充実、保護者・地域住民参加の「地域学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)の推進体制整備、また住民参加型社会の視点に立つ協働による教育ビジョンの検討等が課題。

メリットは社会的信頼性を確保し、公益性の発揮で観光振興策の展開を切望。体制強化を図る上で当分の間、行政介入は必要な措置と認識。障がい者の雇用管理は検討したい。市内観光地等へはタクシー活用の現状、今後の課題はJR利用の入込数を調査し効果的、効率的な交通手段等は更に調査研究していく。



日向市観光協会 (まちの駅 とみたか)

米の山の市貨貸施設の管理状況等の実態を開示せよ!

問 米の山のホテルに「市が契約・覚書を無視、三年間も放置、施設利用促進の条項あるも利用せず」等の報道記事の事実関係と店子への施設譲渡は契約不履行等も発生し、当初予定の対応、処理は諸般の事情から問題だ。見解を示せ。

答 築後三十数年経過、老朽化で修理箇所が多く、台風被害等で緊急的な修繕が発生。市がなすべき施設修繕は優先順位を付け、

木田 吉信 議員
(政真会)

部局マニフェストについて

問 マニフェストがまだ公表されていないが、市政運営の緊張感が欠けているのではないかと感じている。

答 本年度の部局経営方針は、先の市長選挙において掲げた十五項目のマニフェストとのすり合わせ作業や、各部局との事業量調査と中期財政見通しの調整作業を行っているために公表が遅れているが、昨年より進めさせ早急に取りまとめたいと考えている。

ごみの減量化について

問 地球環境の上からも、また、経費削減からもごみの減量は早急に取組まなければならない問題である。区長・公民館長との協議はどのように取組んでいるのか。

答 区長・公民館長連合会運営委員会や地区理事会で機会あるごとに問題について説明を行い、意見を聞きながら取組んでいる。ごみの減量化や分別は、区長・公民館長の協力が不可欠。今後とも、連携をとりながら推進したい。



大王谷小中学校英会話科授業風景

財光寺中学校の屋外トイレについて

財中のグラウンドは、校舎敷地部分とグラウンドとの間に段差があり、グラウンド使用時には不便である。早急に設置が学校関係者から要望されている。これらの要望をどう受け止めているか。

甲斐善重郎 議員 (政 真 念)

農山村地域の再生について

農山村地域において、地域社会の空洞化が進み、人、土地、集落も深刻な時期にある空洞化した地域の再生について伺う。

農山村地域は、国土の保全、水源かん養、農村景観の維持など、国民生活を守る上で重要な役割を果たしている。国や県においても中山間地の活性化を重点施策として積極的な取り組みが始まった。国や県と連携を図りながら、地域が抱える様々な課題の解決を図り地域の再生に向け取りくむ。

自然と共生する地域社会をめざすために

地域の主体形成をどう考えておられるか伺う。(地域の個性化、自然との共生が地域再生、自立の鍵を握ると思うが)

甲斐善重郎 議員 (政 真 念)

地域が再生(自立)するための条件について

新たな国土計画に向けて地域が再生自立するための条件整備をどう考えておられるか。

国土形成計画が今年七月四日に閣議決定した。宮崎県においても宮崎県計画の策定に取り組んでおり、九月定例会議会上程する予定であるとき、本市においても、全国計画や宮崎県計画を基本とし新しい日向市総合計画との整合性を図りながら国土利用計画の策定に取り組む地域のための条件の整備を検討していきたいと考える。

田中 守 議員 (政 真 念)

日向市役所老朽化対策

宮崎日日新聞の記事によると、市で検討している様子だが市長の見解は如何に。

平成十年に行った「市庁舎耐震診断報告」によると、現在の耐震基準を満たさない箇所が出てきている状況である。米庁舎の利便性の向上や環境に配慮した庁舎への対応をする。私といたしましては、新たな本庁舎の建替えも選択肢の一つの認識であるが、場所、規模、財源の問題があり慎重に検討する。

小丸川、耳川の防災対策

県管理の松尾ダムの排水門の砂利の除去は、耳川の防災事業計画復旧はどうなる。

松尾ダムの排水門は多角的であることから放水量の増加を図る構造改変は出来ない。小丸川の砂利の除去については、黒松地区の、下流部の堆積砂利を約二万立米を除去する、羽坂地区では継続して、新たな堤防の設計に着手、今の橋は撤去の予定、耳川下流部は余瀬地区と飯谷地区で防災事業に着手する。

鈴木富士男 議員 (政 真 念)

基本市政運営の基本的な考え方

二期目の市政運営の基本的な考え方

本市は「県内唯一の細島港国際貿易港」と広大な工業用地がある。今後は耳川流域の誇る豊富な森林資源と高速道路の開通により、陸、海、交通アクセスを最大限にいかすことで、木材流通加工における拠点都市としての確固たる地位を確立することにより、本市のみならず、日向入郷圏域の一体となった発展を図っていききたい。

子育て支援について

高齢者の活用について今後の対応を伺う。

ファミリーサポートセンター事業におけるお助け会員として高齢者の方々に数多く、登録していただき、事業の運営に協力をいただいている。さらに「日向市シルバー人材センター」では会員を対象とした子育て支援の研修を行なったところである。今後高齢者の活動に連携を図っていききたい。

市政運営の基本的な考え方

コミュニティバス、運行路線について

運行路線の改定についてはバス路線と競合しないよう運輸支局から指導を受けている。細島、東郷、南部地域については、市民の強い要望があるので、検討を行った所であるが、地域の利用対象者数、地域的なバランス、市の財政負担等を考慮した結果、周二往復の計画となつたところである。

松葉 通明 議員 (政 真 念)

平岩港の整備について

平岩港内に流入、たい積する砂の早急な浚渫、沖に消波堤設置が必要。地元漁民の考えを入れ、県に強く要望を。

平岩港については台風時などの荒波による危険防止と、砂の流入防止対策として、平成十九年度までに港口の変更を含めた防砂堤の整備が完了したと認識している。消波堤設置は、要望の内容、時期も含めて、県と協議したい。

漁業対策について

栽培漁業の積極的推進、藻場造成等の取り組み、ハマグリ増殖対策について。

田中 守 議員 (政 真 念)

日向市役所老朽化対策

宮崎日日新聞の記事によると、市で検討している様子だが市長の見解は如何に。

平成十年に行った「市庁舎耐震診断報告」によると、現在の耐震基準を満たさない箇所が出てきている状況である。米庁舎の利便性の向上や環境に配慮した庁舎への対応をする。私といたしましては、新たな本庁舎の建替えも選択肢の一つの認識であるが、場所、規模、財源の問題があり慎重に検討する。



荻原 紘一 議員 (日本共産党市議団)

地方自治の精神で市民のくらしを

「住民が主人公」の地方自治の立場で住民の切実な要求である生活道路の整備や学校施設の改善、充実、防災対策など住民本位の公共事業をすすめる市民のくらしと経営を守ることがいつそう求められているがどうか

生活道路の整備は、道路計画の策定や工事の施行にあたり住民の意見や提言を聞き進めている。今後も市民協働のみちづくりにも努める。学校施設は耐震補強など防災対策もふまえ、施設の改善・充実にも年次的にとりくんでいく。

介護・福祉の充実と関係労働者の待遇改善を

市民のねがう介護・障害者福祉を実現するうえで、その要となるのは人材の確保となっている。また在宅介護についての国や自治体の果たすべき責任と役割は大きくなってきている。

この際、高齢者・障害者の生活、生命を支えているホームヘルパーのおかれていく実態とその打開策について明らかにしてほしい。ホームヘルパーの処遇改善については平成二十一年に予定されている次期介護報酬改定にあたって措置が講じられる。動向を

小丸川、耳川の防災対策

県管理の松尾ダムの排水門の砂利の除去は、耳川の防災事業計画復旧はどうなる。

松尾ダムの排水門は多角的であることから放水量の増加を図る構造改変は出来ない。小丸川の砂利の除去については、黒松地区の、下流部の堆積砂利を約二万立米を除去する、羽坂地区では継続して、新たな堤防の設計に着手、今の橋は撤去の予定、耳川下流部は余瀬地区と飯谷地区で防災事業に着手する。

越表小学校と坪谷小学校統合について

来年度から計画されている、越表小と坪谷小の合併による通学方法、跡地利用について、校舎の取り壊しは如何に。

児童の通学方法については、保護者地域と協議し、基本的には、現在坪谷中学校に通学している生徒の通学方法同様に行ない、保護者の費用負担は無しとし、予想外の事例の時はタクシーで対応、閉校後の建物の撤去は体育館も共に取り壊す、その後跡地利用については地域と充分協議して有効利用をきめる。

地域で学校が果たす役割の重視を

現在、国がすすめる「教育リストラ」としての学校統廃合はやめさせ、市としては、子どもの教育への影響、「地域の核」としての学校の役割、住民合意の真の尊重など総合的に判断していく必要があると考えるがどうか

本市では、各学校の地理的條件や地域の実態などに即した学校づくりについて保護者や地域住民の意向等もふまえ総合的な見地からその方向性を検討する必要がありと考えている。市教育委員会としては、学校統廃合という言葉は使いたくない。

日高一直 議員 (政 真 念)

ユニバーサルデザインについて

本庁舎をはじめとする公的施設への取り組みについて、庁舎そのものが老朽化していることも十分承知しているが、例えばエレベーターが狭い。中庭を利用できないか。

現在の昇降路では改修が困難なため、移設も大規模な改修に伴い財源的に難しい。学校施設関係の障

日向市議会 ホームページを ご活用ください。 http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/ 議員名簿、請願等の様式、会議録などをご覧ください。

市営住宅の整備計画について

ストック住宅の整備計画について

シャワー設備のない住宅の改修は、シャワー設備を含めた三点給湯設備の改修を行っている。既存の住宅の改修計画、新たな建築計画は、ストック総合改善事業と並行して、ブロック造りの建物については、財政状況等を考慮し建替えも含めて、慎重に検討したい。新たな建設はない。

新名 敏文 議員 (豊政会)

市道、中島池の田線歩道拡幅事業(計画)について

中島池の田線の整備・今後の事業の取組について

中島池の田線の整備・今後の事業の取組については、中島池の田線の実設計や用地買収を行い、さらに、耕作地の状況を勘案しながら、一部区間で歩道の設置工事を予定している。なお、事業については、これまでどおり、段階的に地元の推進委員会及び土地所有者の皆さんとの意見交換の場を持ちながら、円滑な事業推進に努める。また、工事完成時における地元主催のイベントについては検討したい。

海野 哲生 議員 (社会市民連合市議団)

県の消防の広域化について

県が策定した「宮崎県市町村消防広域化推進計画」では、広域化の方法として、県内を三消防本部とする方法と、県域を一消防本部とする二案が示されているが、

市としては、スケールメリットの大きい一消防本部を考えている。年内に決定する予定である。また、非常備消防地域を含めて検討しているが、地域の実情に合った消防体制の整備という観点からの協議が必要である。更に、住民サービスの低下を招かない慎重な検討が必要である。

入札制度について

市が発注する公共工事等については、予定価格が事前公表されている。国は、事後公表にすべきとしているが市の考えは、また、最低制限価格を九パーセント以上との要望があるが、

市では、設計金額百三十万円以上の建設工事は、事前公表している。事後公表については、県の動向を見極めながら調査研究をしたい。また、最低制限価格は八十五パーセントを上限としており、今後とも設計内容を十分精査

自主防災について(管理、整備)

自主防災組織、公民館の普及・整備について

自主防災会の組織率は九月一日現在で六九・六%。次に、整備については、コミュニティ助成事業を活用して、備品の充実にも努めている。危険箇所は区長等に調査依頼し、その結果を元に届け出があったすべての箇所を現地調査している。公民館施設の普及については、補助制度を設け施設の普及や充実に対する支援を行っている。防災バザードマップ活用については「広報ひょうが」及び自主防災会の研修等で説明をしている。

ダム管理について

ダムの安全対策・保全管理について

ダム管理については、耳川水系において九州電力が利水を目的として七つのダムを建設しており、県と協議して、水系全体の状況を見ながらダム監視や、操作を行っている。また、年次的に堆積土砂や流木等の除去を行っている。ダム放水時においては、ダム管理者から一般住民に対し、サイレン及び電光掲示板による周知、さらに関係機関に対し、電話や、FAXによる通知を行っている。東郷橋と美々津橋で常時観測をしている。

黒木 未人 議員 (政真会)

観光振興について

「観光元年」から三年が過ぎるが、今後の観光振興に向けた方向性、具体的な戦略はどう描いているか。

観光客の滞在時間をいかに長くするかが鍵と思う、本市の恵まれた資源を生かしたツーリズム型観光へシフトしていくことが重要と考える。このために、今年度から受け入れ態勢の整備、研修等に取り組んでいく。

花火大会について

花火大会へのその後の取組と

今後は寄付を集めることが困難であることから「まちづくり寄付金条例」を制定してはどうか。十一月二十二日の実施日は、実行委員会で決定した。多くの市民の参加を期待している。また、募金についても、多くの市民の賛同を得たい。「まちづくり寄付金条例」については、協働のまちづくりを積極的に推進していくことから、調査・研究を進めていく。

住民基本台帳カードについて

住民基本台帳カードは、平成十五年八月から発行されているが、全国の普及率は低い。国は、その普及促進を図るため、二十年度から二十二年度まで交付税措置を拡大するが市として多目的利用によるサービス向上を含めた普及促進は、

他市においては、証明書自動交付機の設置、印鑑登録証、図書館カードの機能を備えたものがあるが、機器の導入・システム改修を伴うため、費用対効果等を含め今後の課題と考えている。

食料自給率の引き上げに向けて

新規需要米や大豆作付け拡大と耕作放棄地の再生利用の取り組みについて伺う。

新規需要米や飼料作物、大豆等の作付け拡大に産地づくり交付金の助成を行い農家経営の安定を図りたい。耕作放棄地の解消に「優良農地創出プロジェクトチーム」を発足しており遊休農地の調査結果をもとに、耕作放棄地の

田原 千春 議員 (豊政会)

今後の水田活用の展開について

食料自給率の引き上げに向けて

新規需要米や大豆作付け拡大と耕作放棄地の再生利用の取り組みについて伺う。

ようこそ日向市へ (行政視察) 平成19年度 (4月~10月分) ※11月分以降は次号に

Table with columns: 年月, 来訪議会, 調査事項. Lists various municipal visits and survey items from April to October of Heisei 19.



議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
○録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出て、許可を受けてください。
○入口の傍聴者受付票にお名前を記入してください。

市議会を傍聴してみませんか?

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会(通常3月、6月、9月、12月)が開かれますが、この時には市政全般について一般質問が行われます。

また、必要に応じて開かれる臨時会があります。会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局(電話52-8348)までお問い合わせください。

今後の議会日程(予定)

11月決算審査特別委員会 ※決算審査特別委員会を参照下さい(P12)

12月定例会

11月28日(金) 本会議(開会)
12月8日(月) 本会議
9日(火) 本会議(一般質問)
10日(水) 本会議(一般質問)
11日(木) 本会議(一般質問)
12日(金) 本会議(議案質疑)

※日程は変更される場合がありますので、ホームページにてご確認ください。

議会日誌

(7月20日～10月19日)

- 7月23日 後期高齢者医療広域連合議会運営検討会 (宮崎市)
- 25日 後期高齢者医療広域連合議会臨時会 (宮崎市)
- 25日 三重県伊賀市議会視察来訪
- 25日 高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会 (宮崎市)
- 28日 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会総会 (宮崎市)
- 28日 議会運営委員会
- 29日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会提言活動 (国交省九州地方整備局ほか ～31日)
- 31日 平成21年度における県の施策・予算に対する要望活動 (宮崎県庁)
- 8月6日 後期高齢者医療広域連合議会運営検討会 (宮崎市)
- 7日 九州横断自動車道延岡線建設促進地方大会 (熊本県益城町)
- 8日 東九州自動車道建設促進地方大会 (福岡県行橋市)
- 8日 日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会合同要望活動 (国交省延岡河川国道事務所ほか)
- 12日 議会運営委員会
- 20日 後期高齢者医療広域連合議会定例会 (宮崎市)
- 20日 日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会合同要望活動 (宮崎県庁)
- 20日 東九州自動車道・九州横断自動車道延岡線建設促進合同提言活動 (大阪～東京 ～21日)
- 22日 議会運営委員会
- 25日 宮崎県市議会議長会臨時総会・県知事要望活動 (宮崎市)
- 26日 林活議連現地調査 (東郷町上大谷市有林ほか5箇所)
- 27日 人吉・日向間一般国道 (388・446号) 整備促進期成同盟会総会 (宮崎市)
- 28日 人吉・日向間一般国道 (388・446号) 整備促進期成同盟会要望活動 (宮崎県庁)
- 29日 平成20年第4回日向市議会 (定例会～9月18日)
- 29日 一般県道土々呂日向線開通式 (平岩)
- 30日 企業立地調印式 (宮崎県庁)
- 10月6日 第2回宮崎県市議会事務局長会 (西都市 ～7日)
- 8日 埼玉県北本市議会視察来訪
- 8日 埼玉県行田市議会視察来訪
- 8日 九州横断自動車道延岡線建設促進中央大会 (東京都)
- 15日 千葉県君津市議会視察来訪
- 15日 第31回宮崎県市議会事務局職員研修会 (日南市 ～16日)
- 16日 埼玉県春日部市議会視察来訪



次の定例会は11月に開会予定です

決算審査特別委員会設置

九月定例会の最終日、市長から平成十九年度決算認定の議案十七件が追加提出されました。提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明後質疑を行い、決算審査特別委員会を設置し付託されることと決まりました。決算審査の日程は左記のとおりです。

決算審査特別委員会審査日程

- 〔11月10日から14日〕
- 10日 全体会議
- 10日 質疑、分科会付託
- 10、11日 資料閲覧
- 12、13、14日 分科会
- 14日 所管認定の審査
- 14日 主査報告のまとめ
- 14日 全体会議
- 14日 各分科会主査報告、質疑、採決

各常任委員会の行政視察について

議会最終日に各常任委員長から閉会中の調査を実施したい旨の申し出があり、次のとおり視察を行うことになりました。(①調査期間 ②調査事項 ③調査地)

総務企画常任委員会

- ①十月二十七日～二十九日
- ②アウトソーシングによる効率的な行政運営、新地方公会計制度導入の取り組み、行政改革集中改革プランについて
- ③愛知県高浜市、岐阜県各務原市、愛知県江南市

文教福祉常任委員会

- ①十一月十七日～十九日
- ②学校給食(食育)の取り組み、地域医療の取り組みについて
- ③高知県南国市、高知県四万十町

生活産業常任委員会

- ①十月十四日～十六日
- ②旭化成ケミカルズ工場の概要、ごみ有料化について
- ③滋賀県守山市、奈良県大和高田市

建設水道常任委員会

- ①十月二十日～二十二日
- ②上下水道業務の民間委託、松任駅南地区土地区画整理事業について
- ③京都府長岡京市、石川県白山市

議員派遣の件

左記のとおり議員の派遣を行うことを決定しました。

第三回全国市議会議長会研究フォーラム

- ①派遣目的 市議会議員を対象とするフォーラムに出
- ②派遣場所 北海道釧路市
- ③派遣期間 平成二十年十月十五日、十六日
- ④派遣議員 木田 吉信議員、海野 誓生議員
- ①派遣目的 都市行財政の重要課題について会議に出
- ②派遣場所 新潟県新潟市

③派遣期間 平成二十年十月二十三日、二十四日
 ④派遣議員 田中 守議員、甲斐善重郎議員

本紙に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(十二月初旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧が出来ます。



お問い合わせは、議会事務局まで
 TEL (52) 8348
 E-mail gikai@hyugacity.jp